

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○渡辺議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 市政一般に対する質問

○渡辺議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、森田議員。

〔森田議員質問席へ〕

○森田議員 おはようございます。会派新政自民の森田悟史でございます。改選後 1 人目の質問者ということで少し緊張しておりますけれども、いい流れがつかれるように、しっかりと質問をさせていただきたいと思います。

令和 8 年 7 月定例会に当たりまして、大要 4 点、質問させていただきたいと思います。当局の皆様におかれましては、明快で前向きな御答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速質問に移ります。

大要 1 点目、米子アリーナの整備状況についてお伺いたします。

米子アリーナについては、この議場や委員会においても様々な質

問がなされてきたわけですがけれども、市民の皆様から関心が寄せられている大きな事業であると認識をしておりますので、今回、一般質問で取り上げております。

まず初めに、米子アリーナの整備について、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子アリーナの整備状況につきましては、令和7年6月に米子アリーナの新築工事に着工いたしまして、現在は、主要な鉄骨工事がおおむね完了したところでございます。令和8年6月末時点の工事進捗率ですがけれども、39.31%の計画に対しまして38.19%となっております。現時点におきましては、おおむねスケジュールどおりに工事が進捗している状況でございます。今後も、令和9年6月末の工事完了、令和9年9月頃の供用開始に向けまして、引き続き整備を進めてまいります。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 来年6月末に工事完了、9月頃に供用開始の予定ということで、完成を待ち望んでいらっしゃる市民の方々も非常に多いのではないかとこのように感じております。現在、整備を進めている米子アリーナについて、どのような施設か、どのように使われていくのかということも非常に注目をされている要素だと認識をしておりますので、米子アリーナの施設の概要、そして、完成した後の活用の方向性についても改めてお伺いしておきたいと思っております。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子アリーナの施設概要につきましては、鉄骨造り2階建て、延べ床面積1万3,551.69平方メートルでござ

いまして、約4,000人が収容可能なメインアリーナをはじめ、サブアリーナ、武道場、トレーニング室などを備えた施設となります。活用の方向性といったしましては、地域の誰もがスポーツに親しむこと、プロスポーツイベントや全国規模大会を開催することのほか、災害発生時に避難所や物資の供給拠点となることを想定しております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 日常的な用途に加えて、災害時の機能も兼ね備えているということだったかなというふうに思うんですけども、先ほどの御答弁で、おおむねスケジュールどおりに工事が進んでいるという話でありましたが、心配な部分がないというわけではございませんで、それは物価高騰等による工事等への影響を心配しております。昨今、中東情勢が悪化していることによって、全国では建設資材の高騰や納入遅れが生じているというふうに認識をしておりますが、米子アリーナについては、どの程度影響を受けているのかお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 中東情勢の悪化による米子アリーナ新築工事の影響につきましては、事業者のほうからは、一部建築資材の値上がりですとか納入の遅れなどの影響を受けていると伺っておりますが、現時点におきましては、大きな進捗の遅れは生じていない状況でございます。今後とも事業者と緊密に連携を図りながら、情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 一部建築資材の値上がりや納入の遅れなどの影響は

あるが、大きな進捗の遅れはないということで、ここについては、事業者さんが非常に頑張ってくださっているのだなというふうに感じております。

先ほどは中東情勢の悪化を例に出して質問をさせていただきましたけれども、中東情勢の悪化以前についても、米子アリーナの事業化以降に、ウクライナ情勢など様々な要因で物価高騰局面が続いていると認識しておりますが、これまで物価高騰への対応はどのようにしてこられたのか、お伺いをしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 これまでの物価高騰への対応といたしましては、令和8年3月議会におきまして、事業契約書に基づく全体スライド条項を適用し、契約額の変更を行ったところでございます。しかしながら、事業者のほうからは、全体スライド条項による額では物価高騰への対応として十分ではないとの要請がございましたことから、継続して現在も協議を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 これまでも対応していただいた上で、事業者さんのほうからは十分ではないと要請があったため、現在も継続して協議を行っていただいているということだったかと思います。やはり、全国的に見ても、物価高騰の影響を受けておられるところは多く見られますし、例えば、単品スライド条項の運用基準を見直したり、それぞれの自治体で工夫しながら、何とかこの物価高騰に対応されているというような状況であると認識をしております。ですので、本市においても、さらなる対応が必要であるというふうに私は考えて

おります。

P F I 事業においては、物価高騰の影響により、全国的に事業者が決まらない事例や契約額が変更となる事例があり、令和 8 年 6 月に国の P F I に関するガイドラインも改定をされたというふうに伺っております。その改定された内容と、その内容を踏まえた本市の対応方針についてお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 このたび改正されました国の P F I に関するガイドラインによりますと、物価指数と市場価格に乖離が生じた場合は、相見積りや官積算などを活用することなども考えられること。全体スライド条項の起算点について、できる限り予定価格の算出時点とサービス価格の改定基準時点を近づけること。ガイドライン改正を踏まえ、P F I 事業標準契約書のサービス対価改定のインフレスライド条項による負担額について、公共請負工事の工事費改定と同様の取扱いも考えられる旨、参考例にされたことなど、P F I 事業における物価高騰の影響によるリスク分担の対応例につきまして、考え方が示されております。

米子アリーナ整備事業につきましても、P F I の設計施工一括契約方式というのがメリットの一つであるというふうに考えておりましたが、このような物価高騰局面におきましては、概算設計段階である提案時価格で事業を実施することについても、課題というのもありますことから、ガイドラインの趣旨も踏まえまして、今後とも適切に対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 要するに、こういった物価高騰局面において、事業者さんに負担が偏り過ぎないようにということだというふうに私理解させていただきました。今後も物価の変動、なかなか下がることはないかもしれないですけども、物価の変動を注視していただきながら事業者さんとも密に連携を取っていただきまして、来年の9月の供用開始に向かって取り組んでいただきたいと思いますので、引き続き、よろしくお願いしておきたいと思います。

そうしますと、続いて、大要の2点目のスポーツまちづくりについてお伺いしたいと思います。

まず、体育施設について質問します。先ほどは米子アリーナについてお伺いしましたが、ここからは地区体育館のことを中心に、体育施設についてお伺いしていきます。まず初めに、本市における現在の地区体育館の利用状況についてお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 地区体育館の利用状況につきましては、施設によって異なりますけれども、稼働率が高い施設で80%台、低い施設で50%台でございます。平日の夜間及び土日祝日の終日におきましては、稼働率が高い傾向にございまして、子どもから高齢者の方まで、様々な世代の方に御利用をいただいております。一方、平日の午前、午後におきましては、稼働率がやや低い傾向にございまして、主に高齢者の方を中心に御利用をいただいている状況でございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 時間帯や曜日によって稼働率にばらつきがあるとい

うことかなというふうに思っておりますけれども、平日の日中はそこまでではないと思いますが、平日の夜間、割と予約が取りにくいというようなお声もいただいております。そういった中で、地区体育館、建築後30年以上経過しているものも多く、中には老朽化が深刻なものがあるというふうに認識を持っておりますけれども、本市の地区体育館の今後の方針について、こちらを確認の意味も込めて、改めて伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 地区体育館につきましては、既にお知らせをしましたとおり、今後、建築後45年を経過、これをめどに順次、廃止、解体する方針としております。これは近時、体育館の在り方というのが、例えば、夏場につきましては熱中症対策が必要であるということ、それから、万一の災害発生時、特に大規模災害に至ったときには体育館が避難所になる可能性というものも想定しなければならないということで、体育館につきましては、空調をこれからは整備していくという方針を立てた中において、これは多額の予算が必要となりますので、小中学校の体育館の空調整備を優先することとして、一方で、地区体育館につきましては、先ほど申し上げた方針とすることとしたものでございます。

そこで、地区体育館のこれまで担ってきました地域住民の日常的なスポーツ活動の場としての役割につきましては、学校体育館に移していくこととしておりまして、一方、大会の会場としての役割、これにつきましては来年度完成する米子アリーナのほか、米子アリーナを補完する施設として新たに地域拠点体育館を整備することとしております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 市内全体を見たときに、体育施設というところで最適化していくというような話の中で、地区体育館の方針もあるというふうに認識をしているところではあるんですけども、数年たつと築４５年迎えるなと思うようなところも思い浮かぶわけですが、こういった中で、現在、地区体育館を利用されている方が、日常的な運動の場を奪われてしまうのではないかとということを懸念をしております。地区体育館の今後の方針と現在の利用状況を照らし合わせた際に、どのような影響が生じると認識をしておられるのか、お伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 地区体育館と学校体育館の現在の利用状況を見てみますと、学校体育館の学校開放事業にまだ空きがある状況でございまして、今後、段階的に地区体育館の廃止を進めていく中で、新たに地域拠点体育館の整備につきましても検討してまいりますことから、当面は大きな影響が出ることはないのではないかとこのように考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 一遍になくなるわけではないので、直ちに問題等が生じることはなかなかないのかなというふうには理解するんですけども、学校開放事業でいうと、日中の利用というのはなかなか難しいなというところも、平日の日中についてはそう思いますし、例えば、高齢の方が近場で運動ができる環境がなくなってしまうのではないかと、地区体育館や小中学校体育館も既に稼働率が高い時間帯などにおいては、今まで以上に予約が取りにくくなるのではないかと

など、市民の皆さんとお話しさせていただく中で、いろいろと御心配の声をいただくことがあります。

その中で、私がすごく感じる場所としては、地区体育館がなくなってしまうということが独り歩きしてしまっているのではないかというふうに感じておりまして、先ほどの御答弁の中にも少し触れていただきましたけれども、こういった地区体育館の廃止に併せて、利用者さんの受皿確保ということも検討していただいているというふうに認識をしておりますけれども、これまでの利用者の受皿を確保するための具体的な対応方針についても確認をさせていただきたいと思います。

○**渡辺議長** 成田文化観光局長。

○**成田文化観光局長** 対応方針といたしましては、まずは、来年度開業する米子アリーナと学校の体育館の学校開放事業、こちらのほうを最大限に活用をしていただきたいというふうに考えております。いずれの施設におきましても、空調設備を整備することになっておりますことから、今まで猛暑により利用を控えておられた夏場の利用というのも増えることを想定してるところでございます。あわせまして、地域バランスを考慮した上で、市内に数か所、地域拠点体育館を整備することで対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**渡辺議長** 森田議員。

○**森田議員** 体育館、順次廃止ということで、地区体育館の数は減っていくということになると思うんですけども、先ほど御答弁にありましたように、地域拠点の体育館は新たに整備していかれる、数か所、新たに整備していかれるということですので、この部分は

まだまだ知られてないような印象を持っております。そこで、地域拠点の体育館の整備について、現段階での方針をお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 地域拠点体育館の整備方針についてですが、来年度完成します米子アリーナの機能を補完する施設として、市内における大会会場ですとか、あるいは、地域の防災拠点としての役割を担うこととなると、そのように考えております。整備に当たりましては、空調設備、これを設置することとしておりまして、具体的な整備の場所、あるいは時期につきましては、地区体育館の廃止の時期ですとか、あるいは地域バランスなども考慮しながら、現在検討を進めているところでございます。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 現在検討を進めていただいているとのことですので、実際にどの程度の規模感になるかとか、どの程度の数になる、あるいは、災害時のことも踏まえて、こういった機能を持たせていくかなど、市民の皆様も非常に関心が高い部分だというふうに思っておりますので、また進捗がありましたら御報告をいただきたいと思っておりますので、その点はよろしく願いをしておきます。

続きまして、受皿確保のもう一方の部分の学校開放事業について少しお伺いしたいと思います。学校教育に支障のない範囲で、地域のスポーツ団体等に対し、学校の体育館及びグラウンドの貸出しを行っているのが学校開放事業だと認識をしております。地区体育館が減っていく方針の中で、学校施設も活用しながら受皿確保に努めていくことということで理解をしておりますが、地区体育館と学校

開放事業で利用する小中学校の体育館の利用のプロセスについて、それぞれお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 私のほうから、まずは地区体育館につきまして御説明をさせていただきます。地区体育館につきましては、現在、とっとり施設予約サービスというオンライン予約システム、または米子市民球場、淀江体育館の窓口におきまして、利用申込みをしていただいているところでございます。具体的な利用プロセスといたしましては、初回のみ、オンラインまたは窓口におきまして、ユーザー登録をしていただき、毎月優先予約に申請していただいた方を対象に抽せんを行いまして、優先予約の確定というのを行っております。優先予約の確定後は、先着順で空いている施設の予約申請を行っていただき、承認をしているところでございます。施設の使用料につきましては、御利用される際に、体育館の窓口におきまして、現金または P a y P a y にてお支払いをいただいているところでございます。以上です。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 学校開放事業における小中学校の体育館の利用プロセスについて御説明をいたします。現在、主にインターネットを介した専用の予約システムで行っているものでございまして、具体的には、まず、初回のみになりますが、オンラインによる利用団体の登録をしていただきます。団体登録の後に、スマートフォンなどから体育館の空き状況を確認し、予約の申請を行っていただいております。その後、本市のこども施設課が承認をさせていただきますと、申請者の方に予約の承認と利用料の支払いのお

知らせメールが通知されます。この通知を基に申請をされた方がキャッシュレス決済を完了されますと、体育館のキーボックスの暗証番号がメールで発行されます。施設を利用される際は、この暗証番号を体育館の入り口にあるキーボックスに入力して、鍵を受け取っていただいて入館をしていただく流れとなっております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 現在は、それぞれ別々の方法での予約ということにして、特に学校開放事業の予約方法については使いにくいというような声が届いております。御不便をかけている部分があるかなというふうに思っております。こども施設課さんのほうで予約後に承認をしていただいているということで、恐らく土日では対応できない部分もあるというふうに思っておりますし、そのほかにも、細かい部分については聞き取りの際にお伝えさせていただいておりますので、この場では言いませんけれども、そういったシステムを変えるのがよいのかであったり、あるいは、そもそも承認のプロセスが必要なのかどうかということも含めまして、利用者目線で予約の取り方について、ぜひ検討していただきますように要望しておきたいと思います。

加えて、現在、体育館を利用する際に、体育館の半分ずつ予約されている状況だというふうに思っておりますけれども、そのさらに半分、4分の1しか使われていないような状態とかも見受けられますので、今後、数が減ってきてということになりますと、半分ずつの予約がいいのかどうかというところも踏まえて、4分の1、4分の1で使っていただけるようなこともあると思いますので、そういった運用上のこともぜひ検討していただきたいと思います。ど

ういったタイミングで、どこの体育館が築４５年という一つの節目といえましょうか、そういった時期を迎えるかというのはもう分かっているわけですので、そこに向かって計画的に取り組んでいただいて、スポーツ環境の確保に努めていただきますようお願いをしておきます。

続きまして、トップアスリートとの連携について伺います。地方都市において、子どもたちが日常生活の中で本物に触れる機会は都市部に比べて限られているのが現状です。しかし、人格形成や価値観が形づけられる多感な時期に、世界や国内の第一線で活躍するトップアスリートの卓越した技術やその背景にある夢を追い続ける情熱、壁を乗り越える粘り強さにじかに触れることは、子どもたちの未来に計り知れない影響を与えると考えております。本物の迫力や選手の人間性に接した瞬間、子どもたちの目には輝きがとまり、それは単なるスポーツへの関心にとどまらず、自分も諦めずに挑戦してみたいという自己肯定感や主体性の向上にもつながっていくのではないのでしょうか。

また、こうしたトップアスリートとの交流は、スポーツが得意な児童だけでなく、運動に苦手意識を持つ子どもたちに対しても、体を動かす楽しさや仲間と協力する喜びを実感させる絶好の契機となります。スポーツが持つ人々を引きつけ心を動かす力を教育現場や地域社会に取り入れ、子どもたちの成長の糧とすることは極めて意義深いと考えております。そこで、まずは、トップアスリートに子どもたちが触れる機会の重要性についてお伺いしたいと思えます。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 トップアスリートの競技を観戦したり直接指導を受けるなど、トップアスリートに子どもたちが触れる機会があるということにつきましては、子どもたちの競技力向上への意欲が湧くことであったり、将来の夢がより具体的になることにつながる、大変有意義なことであるというふうに認識をしております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 大変有意義なことであると認識していただいているということで、ここについては心強く受け止めております。その上で、トップアスリートとの交流には、そうした個人の競技力向上や教育的な効果にとどまらず、子どもたちが地域に誇りであったり、愛着を持つ郷土愛ですとか、シビックプライドの醸成にも寄与するというふうに考えております。特に、地元出身のアスリートや地域に根差したチームと子どもたちがじかに触れ合う機会は非常に重要ですし、自分たちのまちから世界へ羽ばたいた先輩がいる、このまちを代表して戦うチームがあるという事実は、子どもたちにとっても希望になると思います。また、地域全体で選手やチームを応援する一体感が多世代間の交流を促し、コミュニティの活性化にもつながっていくものです。

このように、トップアスリートとの連携は、子どもの可能性を広げる教育としての価値と地域の絆を強める地方創生としての価値を併せ持つ、極めて意義深い取組であると考えます。地方都市である本市においても、トップアスリートに子どもたちが触れる機会をより充実させていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、今年の５月にプロ野球ファーム公式戦を開催いたしまして、あわせて、広島カープの選手による少年野球教室も開催したところでございます。また、７月には、本市とスポーツ連携協定を結んでおりますパナソニックグループの埼玉パナソニックワイルドナイツのラグビー選手による学校訪問、夢授業というのを開催したところでございます。今後も引き続き、トップアスリートに子どもたちが触れる機会の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 本市出身であつたり、本市ゆかりのトップアスリート、非常に活躍されている方も最近多いなというふうに感じておりますし、私のところにも地元出身のトップアスリートの方が、子どもたちに対して何かできないかというような相談を持ちかけていただいたりしておりますので、そういったゆかりのあるアスリートさんにしっかりとお力添えをいただきながら、こういった機会をより充実させていただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

続きまして、大要３点目のＵターン促進についてです。

Ｕターン施策に限らず、移住定住の取組など、これまでも伺ってきましたが、今回はＵターンということに特化して質問してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。まず初めに、本市における転出者数、転入者数の推移及び社会増減の状況について、直近５年間の実績をお伺ひしたいと思ひます。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 ５年間のお問合せでございますので、令和３年から令和７年までの数値について御報告申し上げます。令和３年

度、転出者数4,799人、転入者数4,887人で、転入増88人です。令和4年度、転出者数5,066人、転入者数4,988人で、78人の転出増です。令和5年度は、転出者4,946人、転入者4,570人で、376人の転出増です。令和6年度は、転出者4,701人、転入者4,770人で、69人の転入増です。令和7年度は、転出者4,731人、転入者4,766人で、35人の転入増となっております。直近5年で見ますと、転出超過が5年連続という自治体が多い中で、米子市につきましては、転入、転出が超過になる年というのがそれぞれ見られるようになっております。また、トータルで見ますと、262人の転出超過という形になっておりまして、社会減の傾向にあります。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 5年間で見ると、262人転出超過であるということでしたけれども、令和6年度の部分が非常に大きい影響を持っているのかなというふうに思っておりまして、令和6年、7年と転入者のほうが多いということで、こちらはシティープロモーションをはじめとした施策の効果もあるのかなというふうに推察するわけですが、そういった、いわゆる移住政策において、よりミスマッチが起きにくいのは、本市の生活環境や地域の風土をよく知っている本市出身の方に帰ってきてもらうUターンなのではないかというふうに考えております。一度都市部に出て多様なスキルや経験、広い視野を培った若者たちが再び地元に戻ってきて活躍することは、本市の担い手不足やプレーヤー不足の解消にも直結すると考えております。

そこでお伺いします。転入者数のうち、進学や就職で一度市外に出た後、再び本市に戻ってきた、いわゆるＵターン者が何人含まれているのか、把握しておられたらお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 議長と言ってくださいね。

西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 失礼しました。転入者数のうち本市がＵターンかどうか把握しておりますのは、鳥取県が定義しております移住者についてでございます。移住者のうちＵターン者につきましては、令和３年度が１９４名、令和４年度が１６１名、令和５年度が２２０名、令和６年度が２３９名、令和７年度が２１６名となっております。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 県が定義している移住者の中のＵターン者の数ということですので、実際の人数としては、今御答弁いただいた人数よりかは多いのかなというふうに思ったりするわけですが、Ｉターン者の方も多いというふうに聞いておりまして、それはそれで非常にいいことだというふうに思っております。ただ、先進自治体を見ますと、移住定住の支援という大きな枠組みの中でも、Ｕターンに特化した取組を実施しておられる自治体もあります。本市の社会減対策の中でＵターン促進をどの程度重要な施策と位置づけているのか、認識をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 本市の人口減少の大きな原因の一つに、１０代後半から２０代前半の進学、就職期における転出がございます。若者の転出は市内企業の人材不足、地域経済の縮小でございますと

か婚姻数の減少、地域の担い手の減少等につながると考えられることから、これらに対処するため、若者の市内への定着はもとより、Ｕターン促進が重要課題であると捉えております。移住定住促進は本市の上位計画でございます米子市まちづくりビジョンにおいて、地域活力を維持するための重要な施策というふうに位置づけておりまして、中でもＵターン促進に向けた各種事業を展開してきたところでございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 Ｕターンの促進が重要課題であると捉えていただけてることですので、その辺りの認識が共有させていただけたことは非常によかったかなというふうに思っております。そういった認識であったり、まちづくりビジョンの中でも移住定住促進については重要な施策と位置づけているということで、以前にも、Ｕターン促進に向けて行ってきた取組について質問させていただきましたが、その質問への答弁以降で、新たに行った取組であったり強化した取組があればお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 前回からの新たな取組といたしましては、移住定住を見据えた二地域居住の促進プロモーションでございますとか、地元企業への理解を深めるための中学生対象の企業見学バスツアーでありますとか、中高生のふるさと教育の連携強化、それから、移住定住ガイドブックのリニューアル、それから、定住ＰＲ動画の制作をしまして、これを配信することによります情報発信の強化などに取り組んでいるところでございます。以上です。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員　いろいろと新たにも取り組んでいただいているということで、加えて言いますと、長い目で見たときのＵターンということで言えば、今年度新しく始まる事業で、経済部さんのほうだと思わうんですけども、職業体験イベントというものも非常に注目しておりまして、地元の高校の校長先生からも評判がいいというふうなことも仄聞をしております。次世代を担う子どもたちが地元の企業を知る機会をつくるということで、こちら非常にいい取組であると思いますし、地元の企業を知ってから出ていただいて、就職のときなどに帰ってきていただくというような流れができていくと、すごくよいのではないかなというふうに感じております。

そういった、Ｕターンだからこれやりますだけでなく、そういったいろいろな取組の中にもＵターン促進するような機会であったりとか、地元のことを知ってもらおうというような機会というものがすごく含まれているのだなというふうに理解をしているわけですが、そういった全ての施策の根底に、ここで培った愛着であったり利便性というものが、いつか必ず地元に戻る動機になるという、こういった全庁的かつ地続きの意識を持つことが重要なのではないかと考えております。あらゆる政策の根幹に還流、地元に戻ることを知ってもらおうという視点を一本の線として組み込んでこそ、本市の持続可能性が見えてくるのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、目先の個別対応にとどまらず、Ｕターン促進を社会減対策の柱の一つとして明確に位置づけて、腰を据えて包括的に取り組んでいく必要があると認識をしておりますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長　伊木市長。

○伊木市長 森田議員御指摘のとおり、やっぱりUターンをしっかりと促進していくためには、中高生に対するふるさと教育というものをしっかりと推進をして、ふるさとのよいところをよくよく認識した上で、都会なり、そういったところに出て行って、いずれかは帰ってこようと思ってもらえるような、腰を据えた息の長い政策が私も大事だというふうに思っております。

個人的なことを申し上げますと、私もUターンなんですけれども、じゃあ、何でUターンしたかという、何かやっぱり、子どもの頃に、おまえは帰ってこいよと言われてたような気がするんですよね。それが頭の中に何となくあって、それで28のときにUターンしましたけども、やっぱり、子どもの頃から懇々と地元はいいぞということをしつかりと伝えることで、そのうちの何人かは帰ってきてくれるんじゃないかというふうに思いますので、そういったこともしつかりしていきたいと思います。

御指摘がそのとおりだと思ったのは、例えばUターンを今から、今出てらっしゃる地元出身者の方に声かけをしようとしたときに、実は、その人たちがどこにどれだけいらっしゃるかというのが米子市として把握できてません。というのは、各高校の同窓会組織を通じて、首都圏とか東海、関西、場合によっては九州とか、そういった同窓会組織に声かけをすることもありますし、東京県人会とか幾つかあるんですけれども、そういった県人会組織に呼びかけをすることもあるんですが、市として、じゃあ、どこにどれだけの方が本市出身としていらっしゃるのかという情報がないもんですから、やはりそこは、早めに、早い段階で、地元を出るまでの間に働きかけをするというのは非常に重要だというふうに思っております。

それはそれとしても、今申し上げたような首都圏での移住定住相談会、これはUターンの方も実は対象にはなるんですけれども、そういったこともしておりますし、それから、先ほど申し上げた中高生に対するふるさと教育、これをしっかりと充実していくこと。さらには、いろいろなライフイベントがございます。例えば就職とか転職とか、あるいは、結婚、出産などなどあるわけですが、そうしたライフイベントをきっかけとして移住をこれまで検討してきた方が結構いらっしゃるという傾向がございますので、そうしたライフイベントのそれぞれのステージに応じたアプローチ、こうしたものも明確にしながら、切れ目のないつながりを構築することで、帰ってきたい米子市、これの実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 非常に前向きな御答弁をいただいたかなというふうに思います。私も実は学生時代は京都で過ごしておりますので、Uターンで帰ってきたということになるんですけれども、特に最後の部分の、人生のステージに応じたアプローチを明確にしというところ、非常に共感する部分だなというふうに思っております。地元の青年経済団体さんのほうでも、こういった若者の定着という部分には非常に課題感を持っておられるというふうにも伺っておりますし、そういったところでいいますと、やはり民間企業さんにも協力を仰げる部分も大いにあるのではないかというふうに思いますので、連携できる部分はぜひ一緒になって取り組んでいただきますようお願いをしておきたいと思います。

続きまして、大要4点目の産後ケア事業についてお伺いしてまい

ります。

産後ケアに関する質問は、令和6年の3月議会にも質問をさせていただいておりますが、進捗があった部分であったり変わった部分というのもあると思いますので、そういったところで、確認の意味も込めて質問させていただく部分もあります。そうしますと、まず初めに、産後ケアサービスの利用状況とその推移について伺ってきたいと思います。

○**渡辺議長** 塚田こども総本部長。

○**塚田こども総本部長** 産後ケアサービスの利用状況とその推移についてでございますが、まず、利用状況につきまして、直近3年間についてお答えをします。令和5年度の利用者数は214人、利用延べ回数は、デイケアが529回、ショートステイが234回、令和6年度の利用者数は367人、利用延べ回数は、デイケアが1,103回、ショートステイが226回、令和7年度の利用者数は653人、利用延べ回数は、デイケアが1,875回、ショートステイが303回となっております。推移につきましては、利用者数は年々増加傾向にあります。その要因といたしましては、令和5年2月に利用条件を緩和したことに加えまして、令和6年度から電子申請による利用申請が可能となるよう体制を整備したこと、また、さらには、令和7年度からは妊娠32週以降の産前の利用申請を可能といたしまして、産後早期から利用できる体制を整備したことが利用実績の増加につながっていると考えております。

○**渡辺議長** 森田議員。

○**森田議員** 実際に数字を並べてみますと、利用者数はかなり増えているということで、私が質問させていただいたときよりも手厚い

サポートを受けておられる方が増えているということは非常に喜ばしいことだなというふうに思いますし、それが、予約が取りにくいというような声もあるので、そういった要因にももしかしたらなっているのかなというふうには思うんですけども、以前の一般質問においても、産後ケア事業の周知方法を確認した際、ホームページやアプリでの発信、母子手帳交付時のチラシ配布を行っているというふうに答弁をいただいております。ですが、現在でもまだ、なかなか産後ケアについて知っておられない方がいらっしゃるというような声もありまして、こういった、市が情報を掲載して待つという受け身の広報ではなく、対象者へ直接届くような、より一歩踏み込んだ認知拡大の取組が必要なのではないかと考えておりますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○**渡辺議長** 塚田こども総本部長。

○**塚田こども総本部長** 産後ケア事業につきましては、市ホームページの掲載に加えまして、母子健康手帳交付時の面談の際にですとか、出生届の提出時におきまして、全ての妊婦や御家族に対しまして、案内チラシを用いまして事業の説明を行っているところでございます。また、出産後には、これは全ての御家庭を対象といたしまして、保健師等が訪問しております赤ちゃん訪問の際に、育児の負担感などを確認いたしまして、必要に応じて産後ケア事業をお勧めしているところでございます。引き続き、対象者全員への周知に努めていく考えでございます。

○**渡辺議長** 森田議員。

○**森田議員** 御答弁いただいたように、いろいろとアプローチしていただいているということで、母子保健という観点からスタートして

る事業だと思っておりますので、お母さんのほうにはしっかりと情報提供できているのかなというふうに思っておりますけれども。私、実際に、私が使ったわけじゃないんですけれども、使わせていただいたりですとか、周りの友人、知人、お父さんにお話聞いてみると、実は父親側もすごく助かったというような話も御意見としてはいただいております、奥さんとお子さんを預けるからちょっとリフレッシュできるであったりとか、出張にも安心して行けるというようなことがあるというふうにも聞いていたりもしますので、お父さんにも知ってもらったほうがいいのではないかなというふうに考えております。

例えば、県の事業かもしれませんけれども、新米のパパ教室みたいなものもあったりしますので、そういった様々な機会を捉えながら、お母さんだけではなくて、先ほど御家族にもお渡ししているという話があったんですけれども、お父さんのほうにもしっかりと広報していただきますように、お願いしておきたいと思います。

続いて、予約のD Xについて質問をさせていただきたいと思いますが、以前質問させていただいたときは紙ベースの申込みであったり、市が施設と利用者さんの間に入って調整していたというようなことだったと記憶をしておりますけれども、現在の産後ケアの予約方法について伺っておきたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 産後ケアの予約方法についてでございますが、令和6年度からオンライン申請といたしまして、米子市ホームページ及び案内チラシのQRコードから申請をしていただき、市から利用承認通知が届いた後に、申請者の方が産後ケア事業実施施

設へ直接連絡をしていただき、利用日程を調整する流れとなっております。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 オンラインで申請できるようになったことで、一定程度、利便性は上がったものというふうに認識をしております。予約が入れば施設さんのほうでは人員を配置していただいて、受入れに向けていろいろと御準備いただくことになるというふうに思っているんですけれども、その後、予約後に体調不良であったりとか、やむを得ない理由によるキャンセルというものが生じる場合もあるというふうに認識をしております。そういった場合のキャンセルポリシーについても、改めてお伺いをしておきたいと思います。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 産後ケアのキャンセルポリシーについてでございますが、利用者からキャンセル料は徴収してはおりません。利用者に対しましては、キャンセル時は速やかに利用予定施設へ御連絡するように、利用承認通知へ記しまして御案内をしているところでございます。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 キャンセル料発生しないということで、一方で、施設さんのほうでは人件費など発生しているということで、予約キャンセルの場合の費用負担ということも議論があるというふうには認識をしておりますが、そういった場合に、やはり予約が繰り上げれたりとか、空いた予約枠を迅速に埋めることのできるような仕組みが必要なのではないかと考えております。

現在、予約、オンラインでできるというふうに御答弁いただきま

したけれども、実際の予約の方法はそれぞればらばらであったりですとか、どの施設がどの程度空いているのかというような状況もなかなか確認できないような、一目で確認するのは難しいような状況だというふうに認識をしております。それは、やはり利用者の負担になっているのではないかと思います。ですので、スマートフォンを利用し、申請から空き状況の確認、あとは、日程調整であったりキャンセル時の繰り上げまで一元管理できるような、統一的な予約システムを導入すべきだというふうに考えておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 統一的な予約システムの導入についてでございますけれども、産後ケア事業の委託先は、病院、助産所、乳児院など多岐にわたっておりまして、また複数の市町村が同一の産後ケア実施施設に委託している状況でございます。そのため、本市のみで各施設の空き状況を一元的に管理することは現在困難でございます。現時点では、統一的な予約システムの導入は考えていないところでございます。引き続き、市ホームページにおきまして、産後ケア事業実施施設の一覧及び各施設の予約方法を掲載いたしまして、利用者が必要な情報を確認しやすいように努めていくこととしております。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 出産の直後で心身ともに疲労している中で、産後ケアのサービスを使おうと思っても、まずは、どこが空いているかも分からないというような状況。そして、予約方法もばらばらということで、なかなか利便性が高いとはいえない状況なのではないかとい

うふうに思っております。一つのシステムの中で、空きのある施設が確認できて、そこからそのまま予約ができる利用者に優しい予約システムをぜひ導入していただきたいと思います。

先ほども御答弁にあったように、一定程度ハードルがあるということについては理解をいたしますけれども、利用者の利便性向上のため、他市町村とも連携を図り、検討をしていっていただきたいと思います。うふうに思いますが、改めて御見解をお伺いいたします。

○渡辺議長 塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長 統一的なシステムの導入に向けての検討でございますけれども、鳥取県では、県内の産後ケア事業を充実させるために、令和7年度から委託事業として産後ケアコーディネーターを配置して、事業者、市町村、利用者を支援する取組を行っております。システムの導入を行った場合に事業者側の負担も生じられることですから、今後は産後ケアコーディネーターと鳥取県さんと連携をいたしまして、まずは現状把握に努めたいと思っております。システム導入に向けた課題などを整理していきたいと考えております。

○渡辺議長 森田議員。

○森田議員 まずは現状把握に努めていただけるということで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

先ほど御答弁にあったように、課題は多々あると思っておりますけれども、同様のシステムであったり、産後ケア以外のところで同じような予約システムを活用するというようなこともあると思えますし、先ほど御答弁いただいた県のほうのコーディネーターさんですかね、連携していただくということですので、ぜひ、課題はあると思

いますけれども、前向きに御検討いただいて進めていただきますようにお願いしておきたいと思います。以上で私の質問を終わります。